

監 査 報 告 書

令和5年5月20日

社会福祉法人大希福社会

理事長 原田 秀幸 殿

監事

山本 豊孝

監事

河野 義郎

私たち監事は、令和4年04月01日から令和5年03月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

- (3) なお、項目による監査は別紙にて報告します。

以 上

	確 認 事 項	確 認 方 法	適	否	該 当 な し
現 況 報 告 ・ 事 業 報 告 ・ 決 算	所轄庁に提出する現況報告を閲覧し、法人の状況を把握したか。		○		
	・事業の内容		○		
	・役員の状況		○		
	・理事会、評議員会の開催状況		○		
	・基本財産の概要	現況報告書の確認	○		
	・登記の状況	議事録の確認	○		
	事業は、計画どおり実施されたか。	事業計画書の確認	○		
	決算財務諸表は適正か。	決算書の確認	○		
	・資金収支計算書(資金収支計算内訳書)	監事の理事会・評議員会出席による	○		
	・事業活動収支計算書(事業活動収支内訳書)	理事・評議員の業務執行の状況の確認	○		
	・貸借対照表		○		
	・財産目録		○		
	減価償却の計算は適切か。		○		
	国庫補助金等特別積立金の積立て、取崩しは適切か。			△	
会 計 処 理 ・ 契 約 関 係	収入・支出は適切に行われたか。			△	
	会計基準・経理規程に基づき、適切に行われたか。			△	
	・月次試算表		○		
	・収入、支出決定書類		○		
	・預金・現金残高	会計帳簿、契約書等収入及び支出に関する証拠書類との照合	○		
	・責任体制(会計責任者、出納職員)		○		
	契約は適正な方法により行われているか。		○		
	入札が行われた場合、入札記録を確認し、複数の理事、監事あるいは評議員が立ち会っているか。				○
資 産 管 理 ・ 借 入 金	固定資産が明確に区分管理されているか。		○		
	各財産は適正に管理され、処分(貸与、担保提供)等は、所定の手続きを経ているか。	土地・建物登記簿謄本・借地契約書等との照合	○		
	敷地が借地の場合は、借地権等が設定(借地契約)されているか。	定款、理事会・評議員会議事録の確認			○
	償還は、確実に行われているか。	償還計画と履行状況(寄附金収入)の確認	○		
	償還財源の確保は、長期的に安定しているか。		○		
寄 付 金	寄附制限規定に違反していないか。	寄附申込書、領収書(控)の確認	○		
	寄附金の受入れは、寄附者の意向に沿って行われているか。	寄附金台帳の確認 預金通帳の確認	○		

	確 認 事 項	確 認 方 法	適	否	該当なし
職 員 採 用 ・ 退 職	施設職員の欠員は、速やかに補充されているか。	採用関係書類の確認 就業規則、給与規程、職員名簿と実態の確認 退職関係書類の確認	○		
	就業規則等に定められた所定の手続きを経ているか。		○		
	初任給格付けは適切か。		○		
	職員の退職は、就業規則に定められた所定の手続きを経て行われているか。		○		
	退職事由に問題はないか。		○		
	退職金等は適正に支払われているか。		○		
規 程 整 備	必要最低限の規程が整備されているか。	各種規程の確認	○		
	・定款		○		
	・経理に関する規程		○		
	・就業に関する規程		○		
	・給与等に関する規定		○		
	・決裁等に関する職務権限規程		○		
そ の 他	法人印及び代表者印は、施設可能な保管庫等に保管するなど、管理が厳正に行われているか。	印鑑の保管場所、施設機能の確認、鍵の管理状況	○		
	行政監査において、口頭又は文書で指摘事項があった場合、改善がされているか。	監査による指摘事項の確認	○		
	公益事業・収益事業は、事業目的に沿って適正かつ安定的に運営されているか。	公益事業・収益事業関係書類の確認			○
	不祥事はないか。		○		

特記事項

4年度行政監査指摘事項は、別添のとおりを踏まえ、改善に取り組んでいる。

法人について
監査指導無し

運営部門での指摘
のぞみ保育園について
運営 書面検査
経理 書面検査
利用者処遇
文書指摘 なし
口頭指摘 なし
助言

食物アレルギーの対応について

1. 食物アレルギーの児童に対し、個別に対応されていましたが、医師の再評価機関を超えた生活管理指導表

がありましたので（医師の変更後に手続きがなされていない）、今後は、医師の診断に基づき、再評価を実施するよう保護者に依頼するなど、適切な生活管理指導表を整備したうえで、除去食を実施していただきます。

ファンファンについて

運営	書面検査
経理	書面検査
利用者処遇	
文書指摘	なし
口頭指摘	なし
助言	なし